

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中立一でございます。

この市民ネット21、会派ですけれども、古川 昇さんと私が、15年前初めて議員になって、その前からの議員の人たちを引き継いできたものでございます。

古川さんは、諸事情によって、前回の選挙には出られませんでした。その後、議員ではありませんでしたけれども、地元寺町区の区長をはじめ、非常に多くの職責を積極的に、精力的に頑張っておられ、その一方で、私たち会派、あるいは私のサポートを本当によくやっていただきました。

この一般質問、これまで古川さんは、一度も私の一般質問を欠かすことなく傍聴に来ていただきました。今回、この一般質問においても、日程が決まったとき、傍聴に行くよ、応援するよと言っていました。あの声が、いまだに忘れません。くしくも私の一般質問の時間、今日この時間が、彼の告別式の時間と重なりました。あまりにも突然のことで、まだ受け入れられないでおりますけれども、また、今日は、この傍聴席に見えないのが非常に残念でありますけれども、どこかで私を、あるいは議会を見守っていてくれているんじゃないかと思ひまして、謹んでご冥福を祈り、私の一般質問をさせていただきます。

1、防災について。

能登半島地震以降、地震をはじめ各災害に対応した防災や備えに市民の関心は高くなっている。

この間、避難指示の発令などの見直しや、総合防災訓練など実施されてきたが、避難場所や避難所、避難路、住宅の耐震、上下水道などインフラ整備等々について、どのように検証され、検討されているか。

今回は以下について考えを伺う。

(1) 6月の総合防災訓練は、大地震が発生し津波警報が発令されたことを想定し、市内約80地区、9,500人と多くの市民が参加されたという。訓練に参加された市民、地区から意見・要望が出されたか、主な内容は何か伺う。

(2) 防災士について。

災害発生時における自助・共助・公助では、災害が大きいほど公的な救援活動などが機能することに時間がかかることから、防災士を養成し、防災への備えや発災直後の初期活動に地域・職場の人たちと協力する体制を進める自治体が見られる。

今回、行政視察で訪れた釜石市は、東日本大震災を教訓として「地域防災力」の向上に

「防災士養成講座」を開催し、養成講座で492人（令和6年4月まで）育成し、うち142人が市の職員という。

糸魚川市の防災士の現状と育成に対する考えを伺う。

(3) 住宅・建築物の耐震診断について。

- ① 市内木造住宅の耐震診断の状況を伺う。
- ② 糸魚川市では耐震診断の助成を軸組工法に限定しているが、伝統工法やツーバイフォー、高床式など、他の工法も助成すべきではないかと思うが考えを伺う。
- ③ 指定避難所の耐震診断は行われているか伺う。
- ④ 市内にある登録・指定の重要文化財木造建築物の耐震診断の現状について。

熊本地震や今回の能登半島地震では、歴史的建造物の被害も多くあったと聞く。熊本地震後、重要文化財の耐震診断や耐震補強についての改訂が行われたが、市内の指定文化財建造物等の耐震診断及び耐震補強などの対策を伺う。

(4) 能登半島地震では、上下水道の被災と復旧が進まない様子が報道されたが、市内の上下水道の被害と地震への対応について伺う。

(5) 災害級と言われる猛暑日が続き「熱中症警戒アラート」が多く発令された。自治体には「クーリングシェルター」として開放される施設が求められ、さらに今年度からアラートは法律上の情報に位置づけられた。

糸魚川市も数か所「クーリングシェルター」を設けたが、利用状況や周知はどうか伺う。

2、産学官連携について。

(1) 糸魚川市のホームページで産学官連携事業を見ると、令和6年度糸魚川市産学官連携スタートアップ創業支援事業補助金では「次代を担う学生等による個性的で魅力あふれる起業を促すことで、産学官が連携した地域経済の活性化を図ることを目的として、市内において創業事業等を行おうとする者が、その事業を行う際に必要となる経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。」とあり、産学官連携事業にも力を入れていると思われる。

産学官連携事業についての基本的な市の考え方を伺う。

(2) 8月28日付の日本経済新聞に「ライトシップ高等学院」が大きく掲載されていた。それ以前からもSNSなどで発信されていたが、ドイツの「デュアルシステム」を参考にしたとはいえ、日本では初の試みということもあり、注目され期待が寄せられる。

しかし、市民からは中心になる方が海洋高校や市内事業所及び糸魚川市と深い関わりがあるのではないかとということで「なぜ糸魚川ではないのか。」という疑問の声が寄せられる。

同じく市のホームページでは「糸魚川市水産資源活用産学官連携事業」を推進し、3者連携協定も結んでいる。

この市民の声をどのように捉えるか、考えを伺う。

3、農業政策について。

収穫時期を迎えた市内農業について以下伺う。

(1) 昨年的高温による稲作への影響を教訓として、今年の作付をどのように指導したか。さらに今年の米の作柄・作況と概算金（仮払金）をどのように捉えているか伺う。

(2) 消費者米価が上昇傾向にあると報道されているが、糸魚川産米の需給状況について伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、高齢者など避難行動要支援者に関する意見等が寄せられております。

2 点目につきましては、8 月末現在、市内で 6 7 人の資格取得者を把握しており、防災力の向上につなげてまいります。

3 点目の 1 つ目につきましては、今年度は 1 6 戸の耐震診断を実施しております。

2 つ目につきましては、現状は、最も一般的な木造軸組工法を優先しておりますが、今後、耐震化率を見る中で検討してまいります。

3 つ目につきましては、耐震性が確保されております。

4 つ目につきましては、重要文化財の建物が 3 件あり、国・県と連携を取りながら、診断を行っております。

また、登録文化財につきましては、所有者の意向をお聞きしながら対応を検討してまいります。

4 点目につきましては、被害を受けた施設の復旧は、工事や修繕で対応いたしております。

5 点目につきましては、今のところ、熱中症特別警戒アラートが発表されていないため、開設いたしておりません。

なお、周知につきましては、ホームページ等で行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、教育機関や民間企業と行政が連携をすることで、地域資源を活用した雇用や産業の創出、地域の活性化につながるものと考えており、今後も関係機関との連携を推進してまいります。

2 点目につきましては、事業の実施主体の判断によるものと捉えております。

3 番目の 1 点目につきましては、県及び農協との連携により、適切な水管理や追肥の徹底等について周知を行っており、順調な生育状況であるとお聞きいたしております。

また、仮渡金につきましては、全国的な米の需給状況等を考慮し、農協が適切に判断したものと捉えております。

2 点目につきましては、糸魚川産米は以前から需要が高い状況にありますので、引き続き、市場の動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

6月に行われました総合防災訓練、これ、想定する震度は5強でありました。避難訓練をするに当たって、特に地震の場合においては、震度の想定が大変重要だということを伺っております。今回、震度5強、津波警報というのは能登地震と同じになると思うんですけども、このように設定、想定をした理由といたしましうか、背景を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、能登半島地震と同じ想定にした理由といたしましては、能登半島地震で多くの課題が出たといったところで、まず、ほかの想定にするよりも同じ想定にして、実際に体験された課題等を各地区で考えていただきたく、能登半島地震と同様の想定といたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういう理由は理解できます。これがいいとか悪いとかということではなくって、やはり震度の想定というものは非常に重要でありますし、よくこういう災害が起こると、想定外という話が出るわけであります。この想定外をなくすには、やはりこういった訓練のときにおいて、それなりの想定した震度をはじめ、対応していかなければいけないんじゃないかなということでも伺うわけですが、昨日でしたか、市長は、これからは震度7も考えなければいけないという発言をされました。実際問題として、この上越沖にはマグニチュード8以上の断層帯が存在すると。そしてまた、今回の地震以上の、震度以上のものが押し寄せてくる、あるいは大きな津波が来るんじゃないか。そういう心配があるわけなんですけれども、今後はそういったことも想定してやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、先ほど申しましたとおり震度5強、津波警報の、まだ完全にできていないといったところで、今回そんな想定させていただきましたが、やっぱり段階を追って、今、田中議員おっしゃるとおり、次は例えば震度6、さらには震度7、要はF4 1上越・糸魚川沖断層を想定したといったような、ステップアップしながら訓練していくといったことが大分重要かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

隣の上越市は、来月かな、総合防災訓練を予定していて、そちらのほうでは震度6強を想定しておりますね。ほかのところでもそのように、かなり高いものを想定してる。上越市の場合は、過去のを見ても、結構震度6強を想定しているようなんですけれども、実際問題として、実災害をかなり今回、避難訓練の中であった場合は、これはおかしいんじゃないかとか、これはどうしたらいいんだらうとかという問題が、大分出されたように思うんですけれども、実際問題として震度5強と震度6強というのは、どのような想定されるというか、被害が出るというふうに考えているのか。そういった想定はしているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回、震度5強で家屋被害等、多く発生したんですが、例えば避難路を塞ぐといったようなことがなかったんですけれども、例えば震度6強、それ以上になりますと、今度、家屋が倒壊して、実際に能登半島地震でもありましたとおり、避難路が塞がれるといったような課題も出てくるかと思えます。ただ、実際に、訓練ではそういったことはありませんので、そういった、ここが例えば家屋倒壊して通れないとかいったような訓練を取り入れていくということも重要になってくると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一つは、津波の場合は、津波警報と大津波警報の違い、それから津波の高さと遡上する高さの違いというものが、まだ周知できていないんじゃないかなと。実際、津波が何十センチとか1メートル、だったらもう海拔あるいは標高は、5メートルあるから、7メートルあるから大丈夫だなと思ってしまうんじゃないかなと思うわけですけれども。避難訓練とはまた別にしても、そういうことの情報、あるいは想定をしっかりとしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども。特に津波と大津波警報の違いも含めて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回、津波警報で河川遡上等々あったんですけども、実際に遡上しておりますが、それによって家屋に被害だとかそういったものはないというふうに把握しております。

ただ、大津波警報になりますと、当然、例えばF41ですと国道のほうに上がってくる。さらには糸魚川駅のほうにも、例えば浸水してくるといったようなところで、そういった大津波警報に対する備えというのは、必要だと思います。

そんな中で、今回、やっぱり皆さん勘違いされていたのが、津波高と遡上高、これを勘違いされていて、例えばテレビで3メートル予想ですよと言ったときに、じゃあ3メートルなら、うちは6メートルなんで大丈夫だということではなくて、やっぱり2倍から4倍を考えていただきたいといったようなところで講演会、また、私らが行っております出前講座でも発信して、今回の、皆さん勘違いされているといったようなところでアナウンスをしているといったような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは大事なことじゃないかなと思いますので、また地味なところもありますけれどももしっかり対応してもらいたい。一個一個やっていくと大変時間がかかっていくので、取りあえずここはこれぐらいにして、次の防災士のことについて、先ほど市内には67人、これは市の職員、あるいは消防署の職員も入れてでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防災士の数につきましては、防災士機構に問い合わせをし、67人という数字をお聞きしております。市の職員全体では、ちょっと防災士持っているというのはちょっと把握してないんですが、ちなみに消防職員については、8人防災士の資格を有しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ここにも書きましたけども、釜石市は、もう三桁どころか400人、500人、市の職員もあるわけですけども、数がどれだけが適正かは私もよく分かりませんが、少なくとも防災士が企業に1人、2人いるとか、地域に1人、2人おられるとか、そういったことって自助・共助の中においては、非常に重要な役割を果たすんじゃないかなと思うわけでありますが、その辺の認識と、今後、防災士を増やしていく考えがあるかどうか。増やすには、どういうことが必要か、併せてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防災士につきましては、以前もお答えしたことあるかと思うんですが、防災士の資格を取得して終わりといったようなところが課題となりまして、糸魚川市としては、防災リーダーの育成を主に研修するといったようなことで進めてまいりました。

ただ、この地震を受けまして、やはり防災士の必要性というものを認識したところでありますが、やっぱり自主防災組織のリーダーと言われる方が、区長が兼任されておられまして、区長が替わる、あるいは自主防災組織が高齢化しているといったようなところで、少し自主防災組織、機能していないといったようなお声も聞いております。

そういったところで、防災士につきましては、例えば地区の中堅、若手、さらには女性の方から取得していただきまして、どちらかという区長、防災リーダーを補助するような方を育成していきたいかなというふうに考えておりますし、また、防災士同士の横の連携、それからのステップアップしていくような、その後の研修といったところも今、検討しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

防災士の資格を取っても、さらにそのスキルを維持、あるいはアップしていくことが必要だということ、もう本当に大事なことだと思います。先ほどの釜石市では、そのためのセミナーやなんかを常時やって、スキルアップを目指しているということも聞いてまいりましたが、やはり今言われたような裾野を広げていく活動、非常に大事だと思いますので、その辺もまたよろしくお願いたしたいと思います。

(3)の住宅建築物の耐震診断ですけれども、先ほど耐震診断について、この16戸ということなんですけれども、これは大体、年度ごとに目標を定めているかと思うんですけれども、それを満たしている数かどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えいたします。

本年度16戸ということで、先ほど市長答弁させていただきましたけども、毎年、予算要求をさせていただいて、広報をかけて募集をかけるんですけども、やはりこういった地震の影響ですとか、そういったもので増えることが予想されます。今回、地震に関する予算を取らせていただきまして、

繰越しをして対応しているということもございまして、今年度16件という対応になっておりますけれども、その時々状況を見ながら予算要求をさせていただいて、耐震化が進むような耐震診断を行っているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

目標の数よりも多く来ているから予算要求してると捉えてよかったですのでしょうかね。予定どおり耐震診断は進んでいるというふうに捉えていいのか、ちょっとその辺が聞きたかったところなんですけれども。平成30年度の時点で、住宅の総数が1万6,360戸、うち耐震性があるのは1万1,756戸、耐震化率が71.9%というふうにホームページ見たら、ありました。そのときの全国の耐震化率が87%、71.9%に対して。新潟県は83%。これ糸魚川市が低いのはどうしてなかなかと思うんですけれども、この糸魚川市が低いのは。それから、これは平成30年の時点なんですけれども、現在はどのような状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

耐震化率については、議員おっしゃるとおりでございます。糸魚川市が、なぜ低いのかといったところでございますけれども、過去に大きな地震がなかったというところはあるかと思えます。最新のデータですけれども、令和5年の住宅土地統計調査、これ、あくまでも今の数字というのは推計でございます。住宅土地統計調査は、抽出調査になりますので推計値になるんですけれども、その速報が出るのが令和7年1月ということで、今、最新のものは平成30年なんですけれども、その次、令和7年1月に最新のものが出ると。それによって、また、現在の耐震化率については計算をしたいというふうに考えております。

家屋も新しくなってきましたので、新耐震で建てられる住宅が増えてきております。71.9よりは確実に上がっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市内で、地震がないことはいいことだとは思いますが、そういう経験が少ない。それはともかくとして、この②に出したように、糸魚川市は軸組工法だけに限定してやっている。要望の中には、伝統工法で建てている建物を申請してくる方もおられるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の実態はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

軸組工法、在来工法とも言いますが、全住宅の中で圧倒的に軸組工法のほうが多いと。最新の令和4年の調査、全国的な調査ですけれども、8割弱が軸組工法。ツーバイフォー、要は枠組み工法と言われるものですね、それについては2割弱といった状況になっております。糸魚川市においても同様、もしくは軸組、在来工法のほうが多いのではないかとこのように予測される場所ですけれども、圧倒的に多い、要は地震のときに、旧耐震で建てられた在来工法、一般的には地震に弱いというふうにされております。ツーバイフォー、面で支えるものよりも柱で支えるもののほうが弱いということがあって、それで軸組工法の住宅のほうを優先的に対象にしているといった状況でございます。県内においても、全市、全枠組み工法を対象に入れている市町村というのは6市だけでございます、近隣の上越市ですとか、新潟市も軸組工法、在来工法だけの限定というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私も調べた方がおられて、その資料をもらいましたけれども、まず、その前にこの診断を補助するに当たって、こちらは工法の数が多いから補助を出す。こちらのほうが数が少ないから、こちらはやらないというような言い方に聞こえたんですけども、それはちょっと不平等じゃないかなと、いかがですか。

それと、今、助成対象、県内の話されましたけれども、むしろ伝統工法も対象にしている都市は、確かに上越市はやってませんけれども、長岡、村上、新潟、さっき新潟と言いましたけど、私のほうで新潟は、伝統工法、丸になってますよ。それから魚沼、柏崎、見附、逆に、伝統工法のほうも対象にしている都市のほうが多いんじゃないかなと。少なくとも私がもらった、これだけの資料ですけれども、多いんですね。

先ほどの1点目の答弁の内容と、それから今のこの2点、ちょっと回答をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

この補助の対象の部分に関しましては、これまでの大地震ですね、東北大震災、それから熊本の地震を見ても、軸組工法の住宅の倒壊が非常に多いというところがございます。そういったものを含めて、さらにその比率が多い、数が多いという点ですね。地震のときの、要は倒壊家屋を防ぐというためにこの補助を行っているものですので、優先的に今、在来工法を中心に助成をしておりますけれども、決して倒れないということではありませんので、今後の耐震化率等を見ながら、ほかの工法の部分についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

私、全県の一応調査をさせていただいたんですけども、全体対象になっているのは6市というふ

うに考えております。新潟市は、対象になっていないというふうなところで聞いてはおるんですけども、間違いがあれば確認をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても地震のときに、要は倒壊を防ぐという目的でやっておりますので、やはりその数が多く、さらに一般的には地震に弱いとされている、実際の地震でも倒壊家屋の比率が大きいといったところを重点的に補助をしているといったところでございます。今後については、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後のことも検討していただけるという前向きな答弁をいただいて、最初の市長答弁からいただいているわけなんですけどね。ぜひこれは、取り入れてもらうべきじゃないかなと。やはりそういう住まいに住んでいる方、特に私ら谷地区のほうへ行くと、伝統工法、在来のその工法で建てているところが多いんですよ。何でこれを問題にするかというのと、その耐震診断を受けないと、今度、その耐震補強をしたいなと言っても、そちらのほうでもう受けられないんじゃないですか、いかがですか。となるとやっぱり不公平、不平等が、そちらのやろうとしている人たちにとっては思うわけですよ。これはちょっと早く是正しなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

これまでの耐震診断のほうを行った結果でございますけども、耐震設計、それから耐震改修に至ったケースが、耐震設計については平成21年からずっと補助、助成を続けておりますけども、耐震診断の後、耐震改修まで至ったケースが2件でございます。やはり高額のお金がかかるといったところで建替えを選択される方、もしくはそのまま我慢されている方といったような形になるかと思うんですけども、私ども耐震診断をして、耐震性が確保できていませんといったところには、耐震改修ですとか耐震設計ですとか、そういったご案内を差し上げて、促しているところではあるんですけども、なかなかやはりお金がかかるといったところで、次のほうへ踏み出される方もいらっしゃるんですけども、踏み出されない方もいらっしゃるということで、私どもとしましては、昨年度からでございますけれども、建替えにかかる部分の旧耐震の除却の部分にも助成を出して、できるだけ新耐震のものに住んでいただけるような施策も展開しておりますので、そういったことで、できるだけ旧耐震から新耐震のものに住んでいただく。もしくは耐震化の、耐震性のある住宅に住んでいただくといったところで取組を進めていきたいというふうに考えております。

工法の部分に関しては、先ほども言いましたように、やっぱり地震のときに被害がどれだけ出るか。確かに出ないとも言いきれない部分ではありますけども、その工法によって被害の大きさがやはり違いますので、できるだけ優先的に被害を抑える部分のところには今は助成をさせていただいて

いるというところがございます。大分建替えも進んできて、新耐震の家が増えてきますので、そういった中で、違う方法についても助成の枠を広げていくということは考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

丁寧にお答えいただいているんですけども、聞きようによってはその優先の仕方に、どうなのかなと思うところがあるんじゃないかなと。

それからもう一つ、今の耐震診断をしても耐震補強に結びつかない、2件しかないというふうに言われたわけですね。何でかなと。お金がかかるということはあるでしょうけれども、その辺の見直しとか、何か今の答弁聞いていると、建替えが進んできていることを待っているような捉え方もできかねないところもあったりもしますので、そうじゃなくて今、早急にリフォームしたいというニーズに応えるにはどうしたらいいかなという考えに持っていったほうが、私は市民のサイドに立った考えじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私どもは、決して建替えを待っていると、そういったことではございません。できるだけ耐震化の整った住宅に住んでいただきたいと。そういうことを促進するためにこの助成ということを行っております。広報もさせていただいておりますし、今回の地震みたいな、こういった機会を捉えて、ぜひとも建替えなり耐震診断、そういったところに踏み出していただきたいといったことで取組を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

おはようございます。

補足させていただきます。

今ほど都市政策課長が申しましたのは、以前から取り組んでまいりました耐震の政策に関して、今回、地震ということで少しフェーズが変わっております。今までは、さんざん言っておりました
在来工法ですからなかなか進んでなかったのが、今回の地震を機に、市民の方の家が倒れてしまう、あと行政としては、倒れた家で道路が塞がってしまうという、そういう目的意識が大きく変わったかと思えます。

そういう中で、じゃあ今、糸魚川の在来工法とか伝統的建築物の実態とか、その辺を見て、あと、なかなか進まないというのは、実際には建替えに進まれる方も多いんですけど、お金という問題も

多くあります。そういう中で、先ほど除却とかいろいろありますけど、なかなか利用実績は、県内でもまだ少ないですけど、シェルターとか、そういう様々な手法を検討して、また提案できるように勉強していきたいと思いますので、いろいろよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の捉え方が、もしちょっとそれは違うよと思ったら、またその辺は、勘弁してもらいたいと思うんですけども。

今、部長のほうからシェルターの話があって、シェルターのこと、またちょっとこの後、新聞にも大きく載ったし聞かせてもらいますけど、その前にもう一点確認させてもらいますが、糸魚川市は、なぜか対象住宅に対して面積を設けていますよね、265平米以下。他の県内の、あるいは、他県のものも含めても、面積制限もほとんどないんですけども、この糸魚川市は、なぜ265平米。はたまた、この数字は一体どこから来ているのでしょうか。265平米以下のものを対象とするというふうになっているのは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

基本的には、普通の一軒家で265を超えるというのは、なかなかない住宅になります。数字の根拠というのは、ちょっと今、私持っておりませんので、ちょっと確認をさせていただいて、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

本当に265平米というのは、ほかにはないんですよね。どっからこの数字が出てきたのかなど。大体坪数にすると80坪、確かに今、課長が言われるように、今、建てている住宅の中では、80坪の家なんてそんなにはないんですけども、私が先ほどから言っております伝統工法となると、昔、農家だった家やなんかが、そこで土間や何かで作業をしたり、あるいはいろんなものを飼ったりとかという、なので、面積がどうしても多くなるわけですよね。なので、こういう制限があると、先ほど伝統工法自体がもうあれなんで対象になっていないわけなんだけれども、この面積そのものも、一体何のためにこういうのをやるのかなというのが全然分からないなど。これもホームページに載っかってるわけですよね。その辺はやっぱり、しっかりと理由が分かるように、あるいは撤廃できるものは撤廃したほうがいいんじゃないかと思うわけですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

今、数字の根拠については、確認をさせていただいております。理由があるかないかちょっと分からないんですけども、なければ別に上を、上限を設ける必要もないというふうに考えますので。

ただ、265という明確な何がしかの根拠があるのであれば、それによってちょっと考えたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり数字は、数字というのは大きいものですよ。明確なものですから、何か根拠があるんじゃないかなと思うわけで、私としては、こういうのは限定しないほうがいいんじゃないかなと。

先ほど課長が言われたんだけど、多くない、少ないという話になると、やはり多いほうを優先して、少ないほうは後回しという印象を受ける答弁に聞こえてくるので、どうしてもその辺が気になってしまいます。

それから、先ほど部長が言われた耐震シェルター、この耐震シェルターを受けるにも、やはり耐震診断を受けていないと、1未満でないと耐震シェルターの補助が受けられないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の確認はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

耐震診断を受けていただいて、先ほどちょっとお話しさせていただきました、やはり建替えに至るまで、もしくは改修に至るまでというのは非常にお金がかかります。

ただ、そこまでお金かけられないけども、地震のときにやはり怖いといった方に対して耐震シェルターの助成というものを設けて、対象にさせていただいております。耐震診断をして、やはり耐震改修の部分も一応検討していただいて、どのぐらいかかるのかということを見ていただいた上で、その先に、改修に至るのか、もしくはお金が相当かかるということであれば、耐震シェルターを選んでいただけるように、一応補助の対象メニューというふうにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、耐震診断して、それによってってことになっていくわけであって、耐震診断してない、例えばさっきから言ってる伝統工法のところは、耐震診断を受けてないわけだから、じゃあ耐震シェルターって既製のやつがあるでしょう、もうセットといたしましょうか。何十万とか、そういうのを買いたい、補助が欲しいなと思っても、いやあなたの家は耐震診断してないから駄目ですよって話

になっていくわけですよ。伝統工法の建物は、先ほど言った大きかったり、恐らく診断すれば1未満になってくると思うんですけども。じゃあ全体を構うよりも耐震シェルターを入れれば安く済むし、早く済むし、安心できるというのにつながっていくのに、耐震診断ができてないために、これを使うことができないということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今の話だと、多い少ない、高い安いではなくて、まず、入り口の話だと思います。様々な手法、実際に建て替える、あと補強をする、耐震シェルターを選ばれるというところの第一歩目のところに耐震診断というところがあって、そこに今ちょっと根拠も、まだ出てきてないですけど、その辺になかなか説明しづらいようなところがあったり、ほかの市町村と並べて不合理なところがあれば、その辺というの、工法の部分と併せて、まず、入り口の部分を確認するというところは、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

すいません、お答えいたします。

耐震診断については、無料で行えるような形でやっておりますので、申請をしていただければ診断員が伺って、市の負担、国・県の補助をもらいながらですけども、させていただくという形でやっております。ですので、やはり家の耐震性を確認して、それで、それから次の選択肢を選択していただくということ、建替えの選択肢もあるでしょうし、そうでなければシェルターといったこともあるでしょうし、そこは補助の要件、国・県のシェルターの関係の補助の要件にもなっております。そこは、まず受けていただきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、部長が言われた入り口の部分で、私もつかえているわけであって、今、課長が言われたように、耐震診断さえ受ければ、それはお金がかからない。でも、耐震診断を受けるのには、これも検討すると言ったけれども、265を超えていれば駄目だし、それから、軸組工法でないと、今現在ですよ、駄目だって言ってるわけなんですよ。その入り口の部分でつかえているわけなんです。で、幾ら無料ですよと言われても、耐震診断を受けられなければ、こういった耐震シェルターも、補助が受けられないんじゃないかと。本当にまるっきり部長が言われる入り口の部分なんですわ。その辺をしっかりと、どんな工法だろうと耐震診断を受けられるようにしないと、耐震シェルターだろうと、シェルターじゃなく、自分たちで補強する、金がかかるかもしれないけども、柱や壁

を多くして作る、シェルターじゃなくてもね、そういうものを家の中で作るとしてもお金がかかる、その補助が受けられないということを言っているんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

今回の能登半島地震を受けまして、やはり私ども一番大事なのが、予防的措置。そこをしっかりとやることによって、生命・財産を守ることだというふうに思っています。今いろいろなやり取り、ちょっと私も聞かせていただきましたが、基本は、やっぱり生命・財産を守る、繰り返しになりますが、そちらのほうにシフトするように、しっかり制度のほうも見直しをしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひお願いしたいと思います。私も言いたいことは、やはり市民の生命・財産、これを守る第一歩が、やはりこういった予防的措置、その入り口の部分でしっかりとやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。そういう声が市民から寄せられる中であって、やはりしっかり前向きに捉えて、検討していただきたいと。

このことについては、先ほど最初の答弁で検討していくというふうにいただいているので、確認的なことでいろいろと例を挙げさせて、続けさせてもらいましたけれども。ぜひなるべく早急にやっていただきたい。やはり能登半島地震を受けてのことなので、じゃあこれをやったから、じゃあどれだけすぐなるかというのは、また別の問題としても、しっかり対応してもらえたらと私も思うわけであって、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。このことは、もう置いときます。

次の指定避難所の耐震診断は確保されていると、耐震診断を確保されているというふうに答弁をいただいて安心しているところであります。確保されているということは、指定避難所は全部、ちょっと先ほどの話じゃないけども、耐震診断もされているということでもよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

68ある指定避難所のうち、上早川地区公民館、これが耐震基準を満たしていないんですが、ただ、上早川地区には、焼山の里ふれあいセンター、それから旧上早川小学校、ここは指定避難所になっており、上早川地区の住民が避難した際には十分収容できますので、そんなところで耐震診断は確保されているといったような1回目の答弁となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

上早川地区公民館だけペケになってますね。ペケって言っちゃ、言い方あれだけど。基準が満たされていないと。これも恐らくもう大きいし、耐震補強はしないで、そういった代替施設があるかなということなのかなと、今、答弁を聞きながら思いました。

私もう一個気になっているのが、木浦の長者温泉ゆとり館、こちらのほうは、耐震基準が丸になっていて、先ほどの答弁で確保されているということなんですけど、今回、地震を受けて、見せてもらったら、かなり傷んで、あちこちに被害受けていましたが、ここは大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

ゆとり館につきましては、指定避難所として指定されておりますが、こちらの建物につきましては、ゆとり館と古い住宅を改築した、ふぁみり一館という2つの施設が併用されているような施設になっております。この指定避難所になっておりますのは、ゆとり館のほうの温浴施設のほうでございますので、こちらは来年で30周年を迎えますけども、耐震性があるものというふうに確保されておりますので、避難所に関しましては地震だけではないと思っておりますので、他の災害等であれば、ふぁみり一館の利用も可能ですが、基本的には、ゆとり館を利用する指定避難所というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今のお話でよく分かりました。

ただ、今回、屋根が壊れたりとか、あっちこっち壁から何から随分傷んでいます、地震でね。本当に、これは耐震診断やってあるのかなと思うんですけども、再度これ、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、能登半島地震では、やはりゆとり館の屋根の部分がかなり大きく被災しておりまして、実は、昨日、完全に修繕が終わったところでございます。壁等の損害につきましては、多くあったの

はふぁみり一館のほうの壁・床等が、やはり古い建物でありますので、修繕をさせていただいておりますが、ゆとり館のほうは、地震には耐えられるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かにあれば、築年数見たら平成7年でやってるわけですね。なので、年代的には新耐震以降ということになっているので、でも見た感じちょっと心配ですね。あんまり心配は、あおってはいけないのかもしれないんですけども。しかもこの収容人数が、340になってますね。あの建物、ふぁみり一館を含めても340というのは、少し無謀じゃないかなと。どういう根拠になっているのかなと思うし、大体、この数字見ただけで、地震のときに300人ぐらい大丈夫だからといって、ぱっと行っていいのかどうか、少しその辺、整理したほうがいいんじゃないかなと、安心のためにもね。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と同じようになってしまうんですが、やはり災害によっては、逃げる場所とか、そういったものが全て変わってくると思います。同地区には、木浦小学校ですとか、今は改築中ですが、木浦地区公民館などがあります。そういったものとの連携が必要だと思っておりますし、その数的なものにつきましても、災害ということでもありますので、また今後、災害等に合わせた対応を含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あそこに300人から、恐らく入れないんじゃないかなと、感覚的にですけども。こういうの算出根拠があるんでしょうけれどもね、2平米にしるとか。あんまり数字的なだけで、こういうのはやらないほうがいいんじゃないかなと。実際に即したほうも取り入れなきゃいけないんじゃないかなと、これ見ながら改めて思いましたので、検討よろしくをお願いします。

次に、文化財のほうに移らせていただきますけれども、今回の能登半島地震で文化財の被害というのはどんな状況だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

今回の能登地震の関係で調べましたところ、5件の文化財、また、市の所有物もありますのでも

う数件ございますけれども、民間の皆さんの場合は5件ございました。それは建物もあり、土地の部分もありということでありました。登録文化財について建物の部分がありますので、その2件が、壁が落ちたとか柱がずれるとか、そういったご報告をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど答弁がありましたけれども、市内には国の指定が3件、そのうち2件が民間のもの。それで、もしもの話で恐縮なんですけれども、その2件の建物に被害があった場合、その修復というのは、どちら持ちでやっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

国の指定文化財でございますので、国と相談しながら、国の補助を受けながら、国の指導を受けながらやっていくこととなります。国の補助金と個人負担が少々ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

個人の所有なので、普通、個人負担が生じるだろうなと思うんですけども、例えば伊藤家を見ると、もうかなり損傷が激しくなっていて、これからいろんな災害によって、かなり被害を受けるんじゃないかなと思って、見てはいるんですけども、ちょっと直すだけで、すぐ数千万円のお金がかかるわけですよ。幾ら国や県の中で一部といっても、1万円のかかるお金に対して、例えば10%とか20%を出しなさいって言われるのは、それぐらいは何とかあれだけでも、何千万という話になってきた場合、個人では、果たしてどうなるんだろうかなと。それが何か所もこれから出てきた場合どうなのかなと。その辺の心配を、これから所有者と話をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、本当にこれもうかなり早急にやっていかなきゃ、また、被害が起きてからじゃなくって、起きる前にそれなりのメンテナンスというものを所有者と話しながら、どうやったらいいかというのをしていかないと、今度大きくなってからのお金のほうが大きくなり過ぎちゃって、今なら計画的に少しずつでもやっていけるんじゃないかなと思うところもあるのでね、その辺の考えはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お考えについては、同じような考えを持っております。その上で所有者の意向等を今回質問いただきましたのでお聞きしておりますし、やはり計画的な修繕等もあれば、そちらも活用したりして

いきたいと思いますので、まずは、もう一度いろんな話をお伺いして調整してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと山口家まで、私遠いので、年に1回かそれぐらいしか行けないでいるんですけども、伊藤家は毎日のように今日も通って、前を通ってきて見てるんですけども、かなりこれから維持が大変になっていくんじゃないかなと。所有者とも話、会うと聞くんですけども、大分傷んでますね。これからどうするかという、かなり心配もされているようでありまして、糸魚川市は、文化財保存活用地域計画、これを昨年、県内で初めて認可されて、非常に期待しているところですし、また、県内においても注目されている。県内では、今3か所ですか、新発田ともう一個どこだったかな。去年は2か所だけど、今年から増えて3か所かな、なったかなと思うんですけども。まだ、この県内では少ない計画を認可されて、これから実践に入っていくわけですけども、この計画の中には、災害や犯罪から未然に文化財を守る防災・防犯対策が確実に実行されるよう努めます。これは明記されてるわけですね。これが明記されている以上、しっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

地域計画では、地域総がかりで保存・活用していきたいというところを表せていただいております。もちろん行政の責務、所有者の責務、国の責務等ございますけれども、やはりケース・バイ・ケースでございますので、そういった考えを心に留めながら、また推進をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひお願いします。ちょっといろいろあるけど、ここは、これで終わらせてもらいます。

上下水道、今回、私の近くでも下水道が破損して、復旧工事、結構やっぱり時間かかりましたね。こういったところって何か所かあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

上下水道ということでお答えさせていただくんですが、まず、基本的な主要の施設、上水道、下水道について、処理場とか水源地等、そういった主要な施設については被害等はございませんでした。

今、議員がおっしゃいました下水道管のほうなんですけど、やはり揺れによるたるみが生じたために住家不良ということで被害がございましたものであります。災害対応ということで対応したのが、2件ございました。今、議員おっしゃった鶉石地区と、あと東寺町のほうで2件、災害対応で大きい工事ということで対応しております。あと、細かい管の破損等、下水はなかったんですけども、ただ、陥没等がやはり施設の周りで随時起こった状況がございまして、修繕工事に対応のほうをしてきております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

報道でも、今回、能登半島地震でかなり復旧に遅れがあって、生活に不便というか、被ったわけですけども、それを受けて、また国のほうでも上下水道に対して耐震化だとか、あるいは検査やなんかをしっかりとやるような通達があったかに報道されていましたが、今回のことを受けて、どのような検証をされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

国のほうでは、やはり今年から水道の関係なんですけれども、施設系は、厚生労働省から国土交通省のほうに担当のほうに移管になっておりまして、国のほうでは、上下一体で整備ということで方針のほうは打ち出しております。

また、それを受けまして、市のほうの対応になってくるかと思うんですが、今のところでは、やはり耐震化、こちらのほうを順次進めていきたいと考えております。

ただ、一気にちょっと難しいかなとは考えておりますので、業務等の平準化を図りながら、耐震化のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

非常に水は大事なことですし、ぜひBCP、よろしくお願ひしたいと思ひます。もっと聞きたいけど、次、農業だけ最後1個。

令和の米騒動と今言われておりましてね、大変な状況なんですけれども、1点気になるのは、この春、作付するに当たって、糸魚川市だけ再生協議会では、主食用米を減少させる方針を出しましたが、今回この状況を受けて、それは果たして適正だったかどうかという反省、あるいは検討というのは、いかがなんでしょうか。仮払金が多くなり、また、生産者米価も高くなるような雰囲気なんですけど、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

米の生産数量目安につきましては、県のほうで米の需給状況等を勘案いたしまして、各市町村に対して目安を示してまいります。

糸魚川市につきましては、昨年、令和5年度産米につきましては、令和4年度に実際に作付された面積、それを目標値にするということで公表されておりましたが、糸魚川市の再生協議会の総会で、それでご承認いただいた後、各農家へ営農計画書を出していただきました。その数量を全て統計しますと、前年度、令和4年度の実績を下回る面積でやる計画で上がってまいりました。この令和6年産につきましても、令和5年度、昨年に実際に耕作された面積を目標値とするように県のほうから公表がありましたが、それで再生協議会のほうで承認いただきまして、実際に農家さんに営農計画を出していたところ、昨年度の面積を下回るような状況が続いています。ほかの市町村については分かりませんが、私ども今考えてるのは、やはり高齢化に伴いまして、やはり農業の跡継ぎがないということで担い手不足、それとやはり中山間地の圃場整備されていないような、生産コストのかかるような田んぼが、やはり減ってきておって、こちらのほうから農家さんに目安で減らしてもらってるというよりも、自然減の部分が多いのかなというふうに見ております。今後、営農状況を確認しながら、その目安との関係について、動向を注視してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後、農業については基本法が改正され、そして基本計画は今策定されているところですし、それを注視しながら、対応をまたよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）